

質問回答書

リース方式による県有施設への太陽光発電設備等導入事業			
No	関係箇所	質問内容	回答
1	仕様書 2 (1) イ 4 (1) (2) 6	本事業は20年間のリース期間となっており、品質確保や早急なアフターケア対応が必要な施設となっているため、太陽光機器等については国内産の仕様が適切と考えられますが国内産を使用するものと考えてよろしいでしょうか。	設置する設備は、仕様書の4 (1) (2) で示した仕様を満たしている製品であれば、国内製品、輸入製品のいずれを提案していただいても構いません。 なお、品質確保やアフターケア対応の観点から、国内製品が適当であると判断する場合は、企画提案の際にその旨提案してください。
2	仕様書 2 (2) ウ 6	本事業は設備の導入時期が令和6年3月15日となっておりますが、全国の電線不足の影響により設備導入時期の遅れが発生する可能性があります。 その場合、遅れの理由は社会情勢の影響による為、工期と賃貸借開始時期の延長は認めていただけると考えてよろしいでしょうか。	企画提案に際し、資材の調達に要する日数等も考慮した上で、3月15日までに設置可能であることを確認していただく必要があります。 ただし、今後の社会情勢の急激な変化等により、期日までの設置完了が難しくなった場合、覚知した時点で直ちに県に報告していただいた上で、対応を協議させていただきたい。